

公 告

小諸市森林整備計画の変更にあたり、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 4 項において準用する同法第 6 条第 1 項の規定により公告し、小諸市森林整備計画変更計画書の案を次のとおり縦覧する。

なお、同法第 10 条の 6 第 4 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、小諸市森林整備計画変更計画書の案について意見のある者は、小諸市長に対し意見を申し立てることができる。

令和 8 年 2 月 13 日

小諸市長 小泉 俊博

- 1 縦覧に供する書類
小諸市森林整備計画 変更計画書（案）
- 2 縦覧の期間
令和 8 年 2 月 13 日から令和 8 年 3 月 6 日まで
- 3 縦覧の場所
小諸市ホームページ
- 4 意見の申立て
縦覧期間満了の日までに、任意様式により住所及び氏名並びに理由を明記の上、郵送、FAX、電子メールのいずれかで小諸市産業振興部農林課に提出
- 5 意見申立てができる対象者
市内に在住・在勤・在学・活動する者又は団体及び事業所を有する事業者